

令和元年度 第1回 笠間市自転車活用推進協議会会議

日時：令和元年5月24日（金）午後6時30分から

場所：笠間市役所 教育棟2階 2-1会議室

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 会長指名
- 5 協議事項
 - (1) 笠間市の現況について
 - (2) 計画の策定について
 - (3) スケジュールについて
 - (4) その他
- 6 閉会

(1) 笠間市の現況について

背景（自転車活用推進法 2017年5月1日施行）

【概要】

○基本理念

- ・自転車は、二酸化炭素等を発生せず、災害時において機動的
- ・自動車依存の低減により、健康増進・交通混雑の緩和等、経済的・社会的な効果
- ・交通体系における自転車による交通の役割の拡大
- ・交通安全の確保

○国等の責務

- ・国：自転車の活用を総合的・計画的に推進
- ・地方公共団体：国と適切に役割分担し、実情に応じた施策を実施
- ・公共交通事業者：自転車と公共交通機関との連携等に努める
- ・国民：国・地方公共団体の自転車活用推進施策への協力

○基本方針

以下の施策を重点的に検討・実施

- ①自転車専用道路等の整備
- ③シェアサイクル施設の整備
- ⑤高い安全性を備えた自転車の供給体制整備
- ⑦情報通信技術等の活用による管理の適正化
- ⑨国民の健康の保持増進
- ⑪公共交通機関との連携の促進
- ⑬自転車を活用した国際交流の促進
- ②路外駐車場の整備等
- ④自転車競技施設の整備
- ⑥自転車安全に寄与する人材の育成等
- ⑧交通安全に係る教育及び啓発
- ⑩青少年の体力の向上
- ⑫災害時の有効活用体制の整備
- ⑭観光来訪の促進，地域活性化の支援

(1) 笠間市の現況について

位置・広域交通環境



【位置】

東京から約100km・茨城県のほぼ中央に位置
水戸市、茨城町、城里町、栃木県茂木町、桜川市
石岡市、小美玉市に隣接

【交通】

鉄道 6つの駅

(JR常磐線、水戸線)

自動車 4つのIC / 2つのSA(PA)

(常磐自動車道、北関東自動車道)

※鉄道 東京駅→友部駅 1時間13分

※自動車 東京 → 友部 1時間27分

※茨城空港 車で約30分 ※成田空港 車で約1時間

自動車・鉄道における広域の交通結節点
市外への移動拠点としての機能

(1) 笠間市の現況について

都市構造・交通環境

【拠点配置】

生活拠点は概ね3地区に分散
 友部市街地から東部にかけて住宅が増加
 国道355号線を軸に観光・交流拠点が分散
 (観光施設の中心は笠間市街地周辺)

【交通環境】

① 道路

国道50号線・355号線・主要地方道等が幹線

② 鉄道

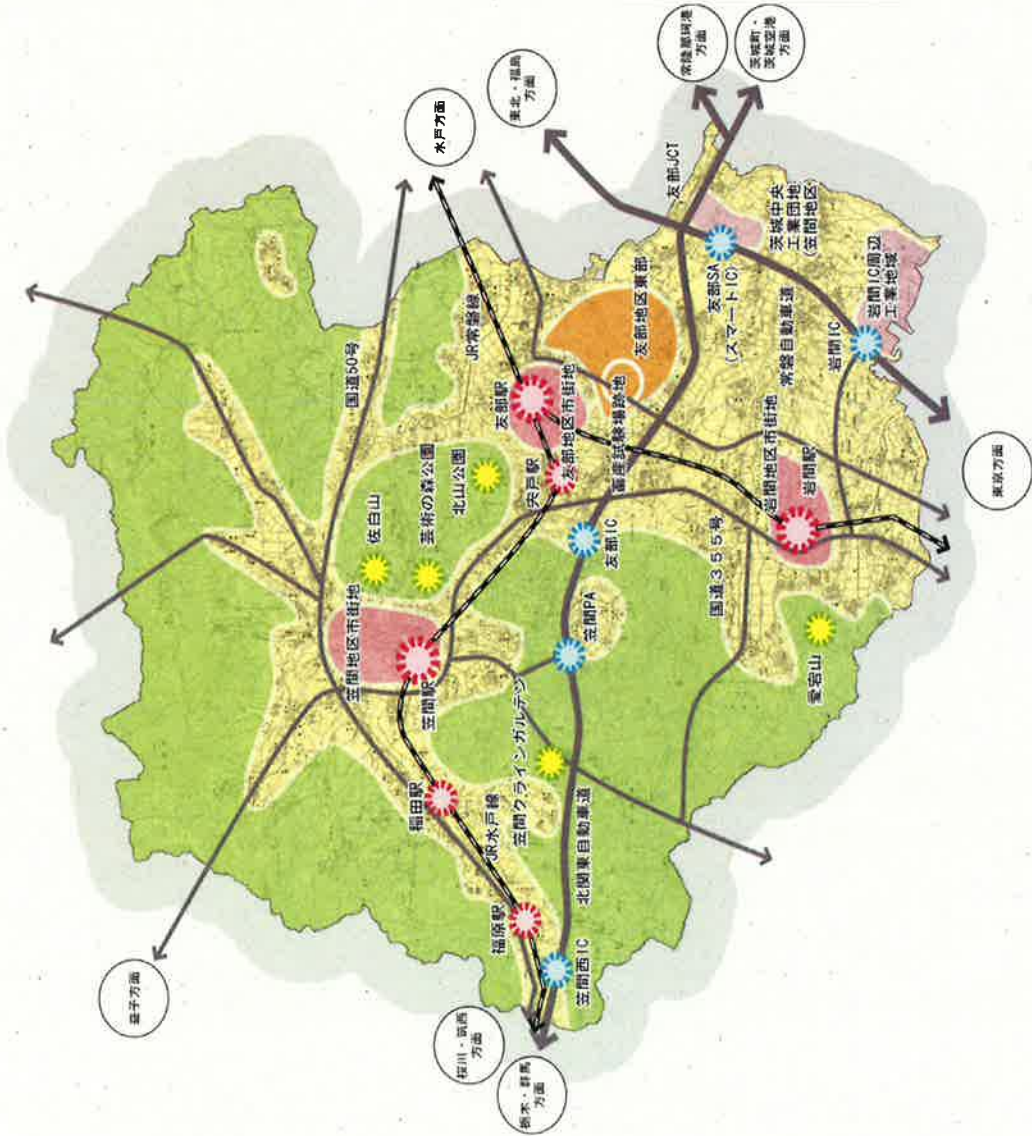
(各駅の乗車人員の推移)

	岩間駅	友部駅	宍戸駅	笠間駅	福原駅	(単位:人/1日平均)
平成18年度	1,532	3,569	567	1,642	259	195
平成27年度	1,366	3,608	412	1,420	161	154
平成29年度	1,372	3,547	404	1,372	162	156

資料:JRホームページ

③ 路線バス等

路線バス(10路線)・デマンドタクシー(全域)等



(1) 笠間市の現況について

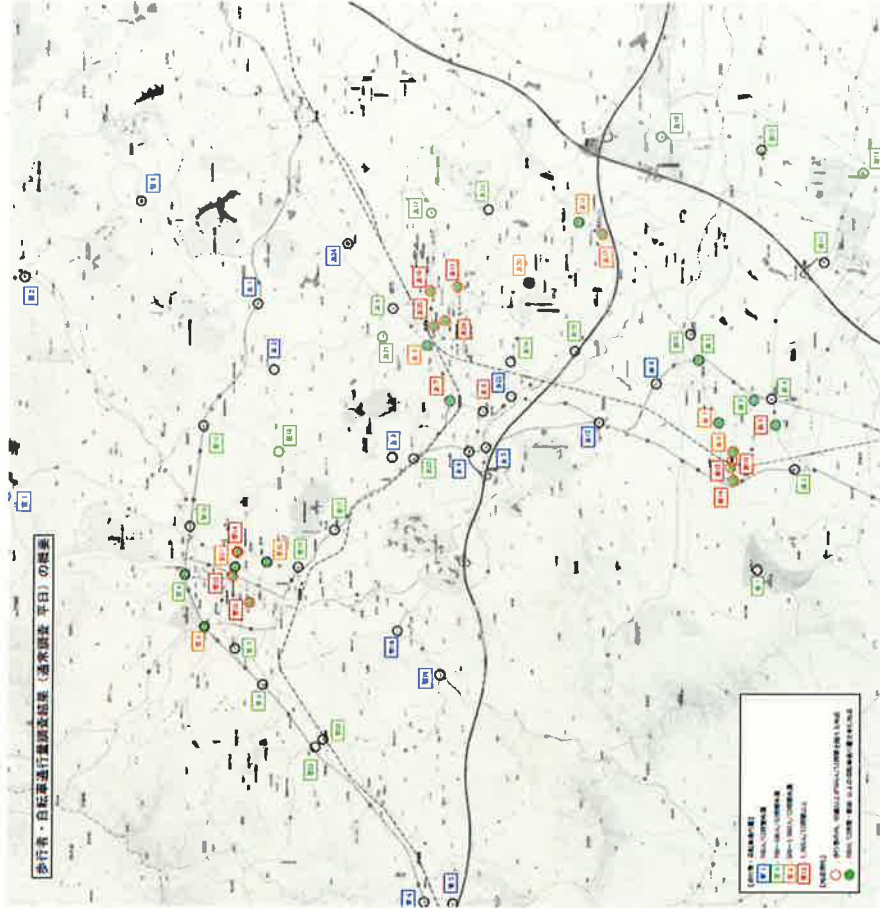
交通量

【平日・自動車】



10,000台/12時間以上(断面交通量)のポイント
 国道50号・国道355号・主要地方道(友部地域)

【平日・歩行者/自転車】

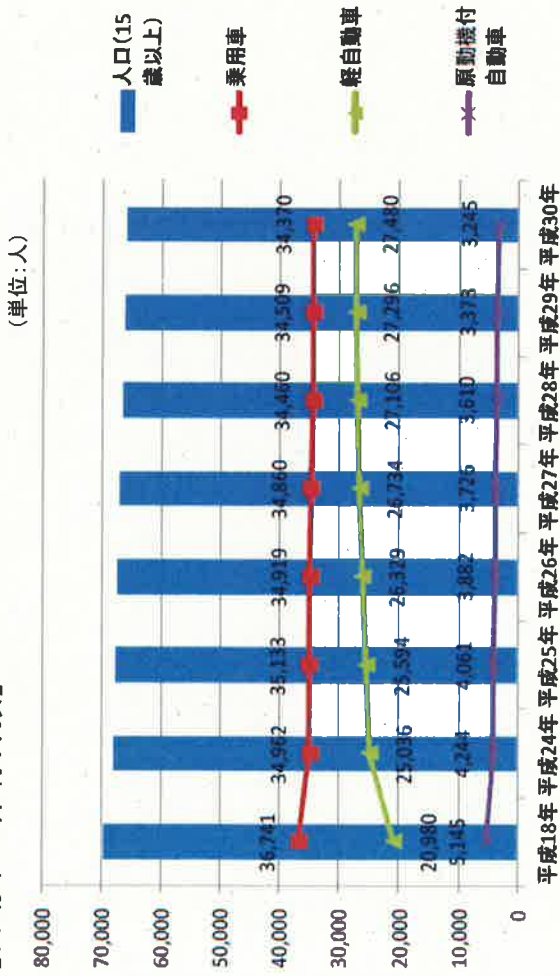


100台/12時間(断面)以上のポイント
 友部駅周辺・岩間駅周辺・笠間稻荷門前通り周辺

(1) 笠間市の現況について

自動車の保有台数・自転車利用の推移

【自動車の保有台数】

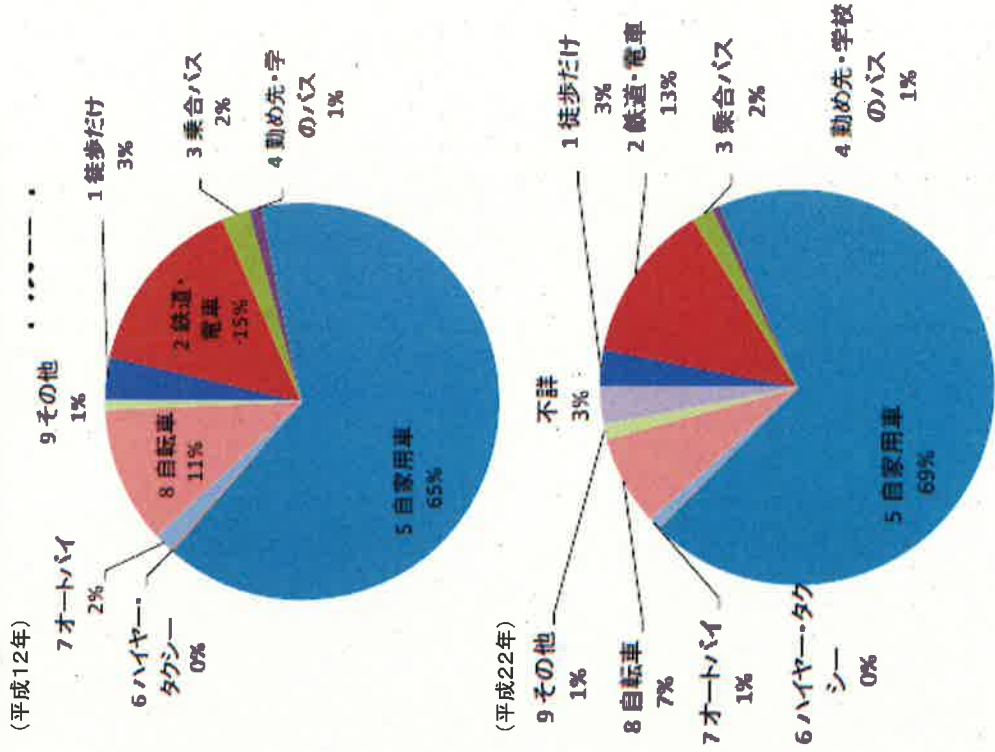


【移動手段の分担率】



資料:平成27年笠間市調査

【通勤・通学における自転車利用(15歳以上)】



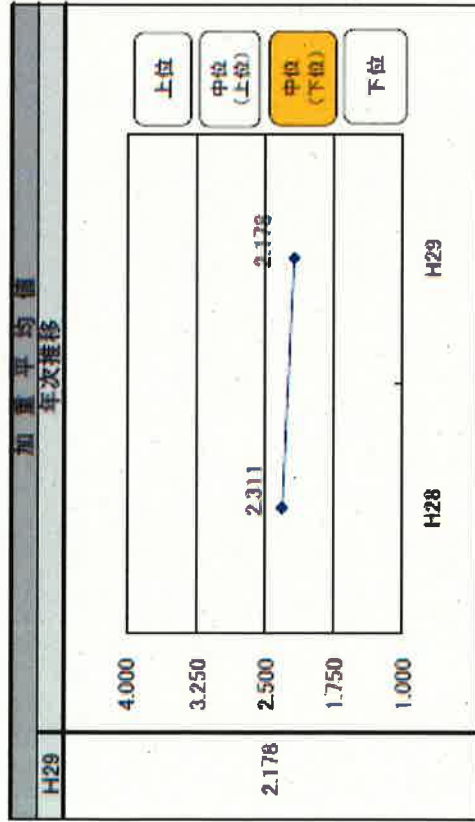
資料:国勢調査

(1) 笠間市の現況について

市民の実感度

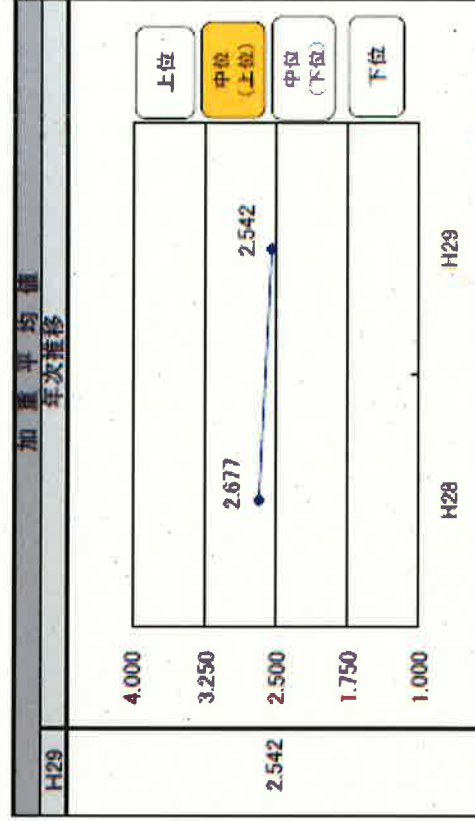
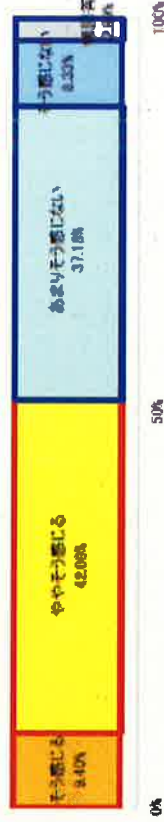
【公共交通の使いやすさ】

割合		割合	
回答	構成比	回答数	市民実感度
そう感じる	7.26%	34	実感している
ややそう感じる	23.50%	110	30.7%
あまりそう感じない	45.51%	213	実感していません
そう感じない	20.73%	97	66.2%
無回答	2.99%	14	



【市街地間の移動のしやすさ】

割合		割合	
回答	構成比	回答数	市民実感度
そう感じる	9.40%	44	実感している
ややそう感じる	42.09%	197	51.50%
あまりそう感じない	37.18%	174	実感していません
そう感じない	8.33%	39	45.51%
無回答	2.99%	14	



(1) 笠間市の現況について

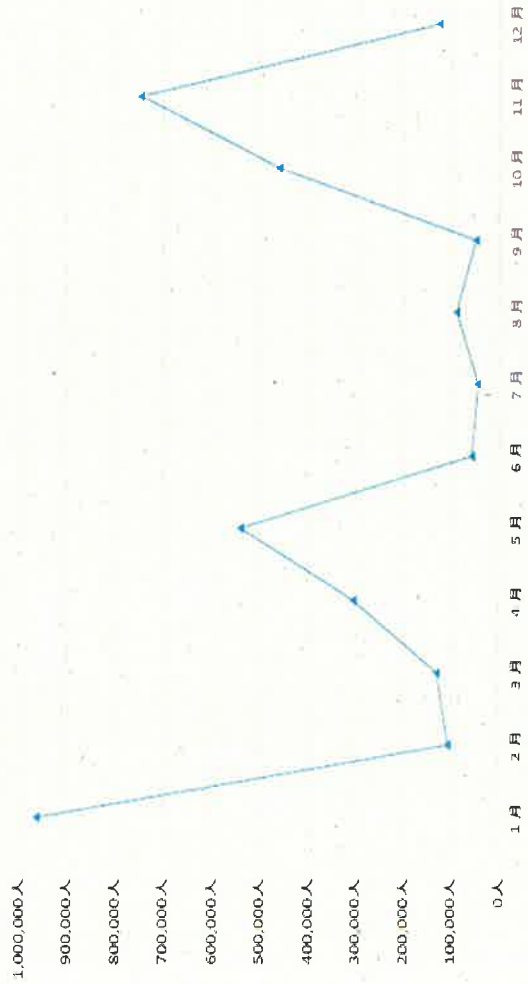
観光客の状況

【入込観光客数】

区分	平成18年度	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
入込観光客数	3,035,100	3,547,500	3,521,300	3,520,700	3,612,000	3,551,800
日帰り客数	2,822,600	3,306,100	3,181,318	3,259,922	3,461,488	3,318,908
宿泊客数	212,500	241,400	339,982	260,778	150,512	232,892
県外客数	1,031,900	1,968,800	1,942,772	1,590,828	1,685,612	1,732,568
県内客数	2,003,200	1,578,700	1,578,528	1,929,872	1,926,388	1,819,232
うち鉄道・定期バス利用	—	185,700	97,153	78,230	150,512	58,214
うち貸し切りバス利用	—	167,200	218,567	182,548	120,388	116,464
うち自家用車・その他利用	—	3,194,600	3,205,580	3,259,923	3,341,100	3,377,122

資料：観光客動態調査

【月別観光客動態(2016年)】



資料：笠間市観光基本計画

【複数ルート周遊ランキング(県央2017年)】

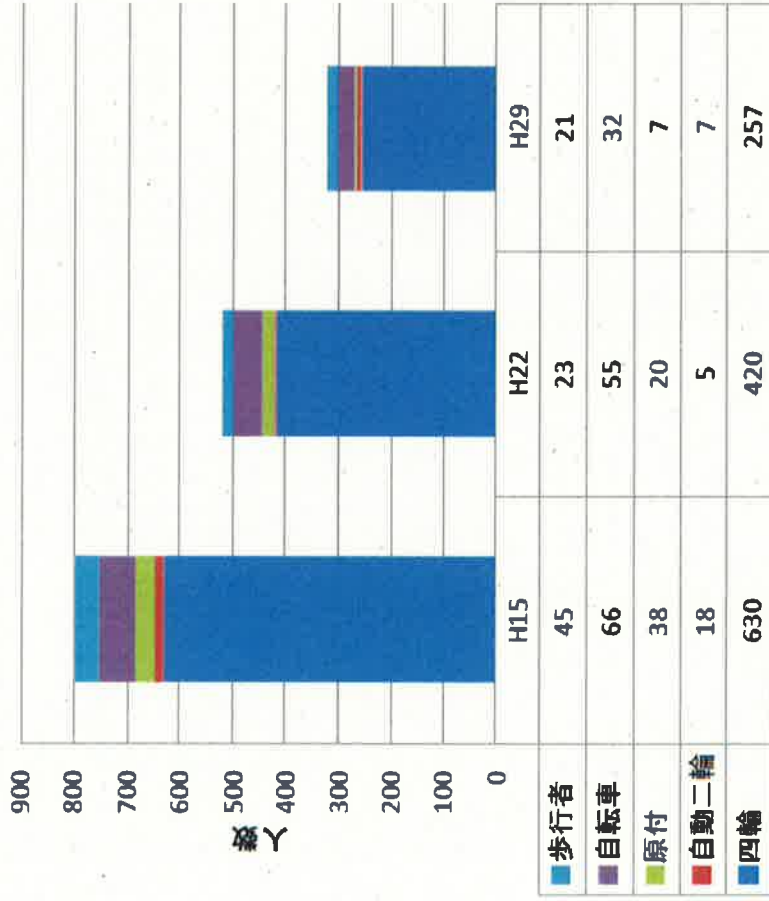
順位	周遊コース	採り客数	構成比
1	水戸市⇨ひたちなか市	606	22.9%
2	ひたちなか市⇨大洗町	354	13.3%
3	水戸市⇨大洗町	229	8.6%
4	水戸市⇨笠間市	225	8.5%
5	水戸市⇨茨城町	133	5.0%
6	笠間市⇨ひたちなか市	130	4.9%
7	ひたちなか市⇨東海村	122	4.6%
8	水戸市⇨ひたちなか市⇨大洗町	80	3.0%
9	水戸市⇨那珂市	74	2.8%
10	ひたちなか市⇨那珂市	70	2.6%
11	水戸市⇨小美玉市	55	2.1%
12	水戸市⇨城里町	52	2.0%
13	笠間市⇨大洗町	42	1.6%
14	水戸市⇨東海村	37	1.4%
15	笠間市⇨小美玉市	28	1.1%
16	笠間市⇨城里町	25	0.9%
17	水戸市⇨笠間市⇨ひたちなか市	24	0.9%
18	ひたちなか市⇨茨城町	24	0.9%
19	ひたちなか市⇨小美玉市	22	0.8%
20	水戸市⇨ひたちなか市⇨那珂市	17	0.6%
	その他	302	11.4%
	合計	2,651	100.0%

資料：笠間市観光基本計画

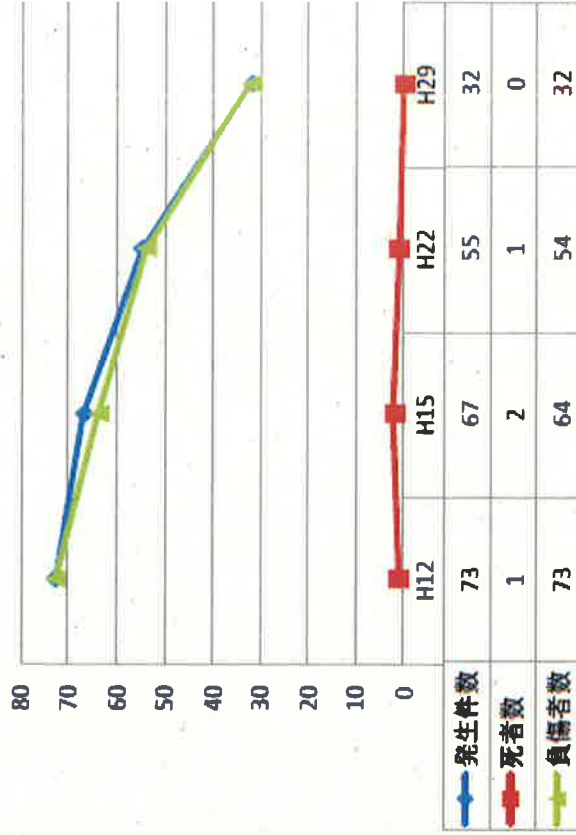
(1) 笠間市の現況について

交通事故の状況

【交通事故状態別死傷者数】



【自転車に関係した事故数】



資料: 茨城県警察交通白書からの加工

(1) 笠間市の現況について

各種の取組み

【市民・関係者の取組み】

2017年に発足した笠間自転車de街づくり協会において、サイクルリズムの推進と地域活性化を図る取組みが活発に展開されており、この取組みに呼応する形で、市内店舗等において自発的なサイクルスタンドの設置などがみられる。

2018年で第23回を迎えた茨城県サイクリング協会によるセンチュリーラン笠間は、県内外からの参加者により筑波山一周などのロングライドサイクリングを実施し、県内のサイクリングコースのイメージ向上にも資する取組みとなっている。



【道の駅の整備推進等による拠点機能の強化】

新たな交流拠点として道の駅の整備を推進しており、既存の交通結節点となる駅におけるレンタサイクルの活用を含めた市内周遊を促進するサイクリング環境の向上に資する取組み検討を進めている。



【ネットワークの強化】

全国294市区町村で構成する「自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会」に加盟するなど、全国自治体とのネットワーク構築に向けた取組みを推進している。

【自転車の安全対策の強化】

自転車保険の加入、子どものヘルメット着用の義務化等を内容とする自転車の安全利用に関する条例を、2019年3月に制定(10月施行)するなど、安全意識の高揚及び事故の未然防止策を推進している。

(1) 笠間市の現況について

現況の整理

自動車・鉄道における広域の交通結節点
市外への移動拠点としての都市的な機能

市内外の方が楽しめる豊富な観光・交流資源

自動車交通への過度な依存
(人口構造の変化に対応したまちづくり)

二次交通・市内の移動手段の不足
(生活・観光面の双方)

全国的な自転車活用に係る取組みの強化

自転車に対する市民意識・取組みの活発化

サイクルツーリズムの盛り上がり

○移動手段としての「自転車」の確立

- ・生活における自転車利用の必要性
- ・観光における自転車利用の必要性
- ・安全な利用環境構築の必要性

(2) 計画の策定について

計画の方向性 (案)

【趣旨】

人口減少及び人口構造の変化に対応する地方創生に資する取組みとして、市の特徴を活かしつつ、有識者による検討を行い、自転車活用推進法(以下「法」という。)第11条第1項の規定に基づく計画を策定し、総合的かつ計画的な自転車の活用推進を図る。

【コンセプト(策定から推進まで)】

法に定める総合的かつ計画的な推進を図るため、笠間市の特性を最大限に生かしていくことを念頭に置きながら計画づくりを進めることとし、自らの「行動」にもつながる「笠間らしい楽しさ」を計画の策定及び推進にあたってのコンセプトとして設定する。

【基本構成】

①自転車の位置づけの明確化

生活及び観光の双方における課題となる市内二次交通の移動手段として「自転車」を位置づけ、公共交通の活性化策と連動した取組みを進める。

②施策の基本構成

上記の位置づけに応じた市内における自転車利用環境の向上策について、国及び県の計画を勘案しながら、幼少期からの「教育」と広域ネットワーク環境を中心とした「環境整備」のソフトとハードの一体的な施策、また、本市の資源を活用した「周遊ツーリズム」を軸として活性化策の方向性を示す。



(3) スケジュールについて

スケジュール (案)

時期	内容
5月24日	第1回協議会 ・現状, コンセプト, 基本構成について
7月 日	第2回委員会 ・基本目標, 施策について 中間イベント
9月 日	第3回委員会 ・施策の内容, 具体的取組み等について
11月 日	第4回委員会 ・原案のとりまとめ 報告イベント
11月~12月	パブリックコメント
12月~翌1月	第5回委員会 ・最終案のとりまとめ